

鳥取県日野町の取組事例

鳥取県



ポイント

農業委員会が戸別訪問により農地所有者の意向を把握し、町単独事業を活用して優良農地の利用を推進

概要

- 日野町は県南西部に位置する中山間地域で急峻な地形に農地が点在。夏季冷涼、冬場の積雪などの自然環境が食味の良いコメを育む県下でも指折りの良質米産地。海藻農法による付加価値向上の取組を担い手法人や集落営農組織が牽引。
- 高齢化の進展により担い手不足が懸念される中、白ねぎやブロッコリー等を特産作物と位置づけ、定年帰農者、新規就農者、生産組織の育成による産地化や生産面積の拡大を推進。

(基本データ)

- ・農業地域類型: 山間農業地域・水田型
- ・総農家数 431戸
- ・基幹的農業従事者数 304人
- ・認定農業者数 4経営体(うち法人数 1経営体)
- ・集落営農数 6
- ・農業経営体の経営耕地面積 228ha(田212ha、畑16ha)
- ・1経営体あたりの耕地面積 88.4a
- ・主な農作物 水稻
- ・農業委員数 5人
- ・農地利用最適化推進委員数 3人

人・農地プラン

人・農地プランの策定方針

- 3地区のプランを策定し、町内全地域をカバー。
- 策定にあたっては、町が農業委員会、機構等に意見徴取して現状確認するとともに、関係機関と連携して実質化を推進。

人・農地プランの概要

- プラン数 3(対象集落数35)
 - ・中心経営体数 15(個人9、法人4、集落営農2)
- ・中心経営体の経営面積 100ha

農地集積

農地集積の取組方針

- 農業委員会が中心となり、町、JA等の関係機関が担い手と連携して、農地集積を推進。
- 集落ごとの話し合いを促進して、守るべき農地を明確化。

農地集積の現状 平成31年3月末現在

- 担い手への農地利用集積面積 94ha(集積率23.1%)

【内訳】

認定農業者	47ha
認定新規就農者	0ha
基本構想水準到達者	46ha
集落営農経営	-ha



田園風景



集落の共同作業の様子



農業委員会の会合の様子

農地集積の阻害要因

地域の農地を守る担い手が不足

出し手要因

- 「地域の農地は地域で守ってきた」という自負から、域外担い手の受け入れには難色。
- 営農の継続は難しいと考えつつも規模縮小や離農にあたっては、「信頼できる人に任せたい」と指向する傾向。
- 不在地主は農地所有者としての当事者意識が低く、農地の維持・管理を放任する傾向にあるため、受け手が敬遠。

受け手要因

- 集落営農組織は、オペレーターの高齢化により、規模拡大が困難な状況。
- 水稻主体である個人農家は、収益性が見込めない小規模農地の借受には躊躇。



地域の話し合いの様子

課題解決に向けた取組(工夫した点等)

農業委員会、町の取組

- 農業委員会は、農業委員5名、農地利用最適化推進委員3名に加え、町単独で農地利用最適化協力員3名を配置し、町内の全農家を対象に、後継者の有無や農地をあと何年維持できるかなどを戸別訪問によりアンケート調査して地図化。
地域の話し合いでは、作成した地図を活用して危機意識を高めていくとともに、農地利用の最適化に向けた活発な議論がスタート。
また、離農の意向を示した地権者を訪問し、機構を活用した担い手への農地集積を推進。
- 町は、機構を活用した担い手への集積を進めるため、町単独事業により新規集積時に8,000円/10aを支給するなど受け手を支援。また、集落営農組織の設立や既存組織間の連携を推進。
- 農林振興公社は、農地の維持・管理を補完する最後の砦として、そば栽培の一部作業受託などを行い担い手不足に陥る地域の労働力をカバー。

機構の取組

- 就農支援対策として、高収益作物の栽培技術や経営ノウハウ等の研修(アグリスタート研修事業)を実施。
→親元就農を目指す若手農家が白ねぎ栽培を学ぶために受講。研修終了後は機構を通じた集積を予定。
- 関係機関で構成する市町村チーム会議の一員として担い手への農地集積を推進。

今後の方針等

- 地図化により各集落の実態を浮き彫りにして、集落が抱える課題を明確化。毎月開催される農業委員会の会合で課題を共有しながら地域の活発な話し合いを後押し。
- 機構と連携して優良農地の活用を進めるとともに、担い手不足に対応するため意欲ある集落営農組織の体制強化を支援。
- 人・農地プランにより地域一体となって話し合い、助け合い、農地や地域を守っていく仕組みを構築。